

新潟市教育委員会 令和4年1月 定例会会議録

日 時	令和4年1月17日(月) 午後3時30分			
場 所	新潟市役所 ふるまち庁舎 4階 教育会議室1			
教育長	井崎 規之			
出席委員 (8名)	田中 賢一	出席委員	五十嵐 悠介	
	小野沢 裕子		齋藤 昭彦	
	市嶋 洋介		乙川 千香	
	渡邊 純子	欠席委員		
	大宮 一真			
会議出席 教育委員会 事務局職員 (7名)	職・氏名		職・氏名	
	教育次長	池田 浩		
	教育次長	本間 金一郎		
	教育総務課長	渡辺 和則		
	保健給食課長	袖山 直也		
	地域教育推進課長	宇ノ井 修二		
	学校支援課長	山田 哲哉		
	教育総務課長補佐	佐藤 夏樹		
	教育総務課係長	秋山 悟		
他部署 出席者(1名)	財産活用課長 永井 康生, 兼島 智子			

開会	時 刻	午後 3 時 30 分
	宣 言 者	教育長
報告 (5 件)	新型コロナウイルス感染症の状況について	
	令和 3 年度新潟市成人式 実施報告について	
	財産経営推進の取り組みについて	
	令和 4 年度当初予算について	
	学校適正配置の地域検討会等の取組状況について	

第1 開会宣言

○教育長

これより、1月の教育委員会定例会を開催いたします。

本日、報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありますが、これを許可することにご異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

よろしければ、許可することで決定いたします。

会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に渡邊委員及び大宮委員を指名します。

第2 報告

○教育長

日程第2 報告に入ります。

はじめに、新型コロナウイルス感染症の状況について、保健給食課及び学校支援課から説明をお願いいたします。

○保健給食課長

新型コロナウイルスの感染状況について、ご報告申し上げます。県内でも感染力が格段に強いとされますオミクロン株が確認されるなど、市内でも再び感染がこれまでにないスピードで拡大しているということでございます。1月8日に県独自の警報が発令されましたけれども、市内の新規感染者が15日は最多の156人、本日は109人の感染が確認されたところです。資料5をご覧くださいと思います。市立学校園における感染者及び学級閉鎖等の状況についてです。上段の新規感染者数ですが、折れ線のグラフが市内全体の新規感染者数となりまして、ご覧のとおり右側の年末以降急激な増となっております。青い棒グラフのように感染した児童も増えて、ご覧のように14日金曜日にはこれまで最多の児童生徒20人の感染の報告を受けたところです。下段の方は、学級閉鎖等の状況は右下になりますが、冬休み明けから、感染者の発生の増加とともに学級閉鎖が増えている状況です。今月で既に、児童生徒58名の感染の確認がされております。今日現在で、12校、29学級で学級・学年閉鎖の措置を行っています。先週お伝えしておりましたけれども、西蒲区の潟東小学校では教職員の感染を受けまして、3日間の学校全体の臨時休校を行ったところです。学校内のほとんどの教職員が濃厚接触者に特定されましたけれども、今日、教育委員会事務局の指導主事等の職員が中心となって、学習、生活指導に当たっているということで、学校を再開しています。児童への感染、濃厚接触等は把握されませんでした。こうしたこの表の状況を受けまして、先の県による警報を踏まえ、1月11日付けで改めて学校園に対しまして、レベルを上げた感染症対策の強化を通知し、保護者にも理解と協力をお願いしたということです。ガイドラインを再度徹底するとともに、本人のみならず、同居家族に風邪症状がみられる場合にも登校を控えることや部活動については、自校のメンバーのみでの活動とすること、を加えて対策

を強化したというところでございます。保護者には、基本的な感染対策とともに、感染リスクの高まる恐れのある活動については、特に慎重に判断いただくよう改めてお願いしたところです。さらに、今日付けで、家族がPCR検査を受けている場合は、その結果が出るまで登校を控えることや体育の授業や部活動などにおきましては、身体接触が少なくなるように工夫することなど。部活動は平日のみの90分に限るといったことを、あらたに追加することでさらなる対策強化の通知を行う準備をしているというところであります。資料はございませんが、濃厚接触者の自宅待機期間につきまして、すでに報道等ではありますが、これまでは14日間が自宅待機期間となっておりまして、健康観察に努めるということでありましたが、これが10日間に短縮されるということでの国での取り扱い変更を受けまして、新潟市保健所もそのように扱うということで、15日土曜日から運用を改めているということでありまして、教育委員会といたしましても、そのことを学校に伝え、既にそれに沿った対応を始めているということです。子どもたちはこれから、進級、進学に向けた時期を迎えます。教育委員会、学校といたしましても、子どもたちの健康を守り、学びが継続できますように十分に警戒し、対策に努めてまいりたいと考えております。私からの報告は以上です。

○教育長

それでは、ただいまの説明に質問やご意見がある方は、挙手でご発言をお願いいたします。

(なし)

よろしいでしょうか。次に、令和3年度新潟市成人式実施報告について、地域教育推進課から説明をお願いします。

○地域教育推進課長

地域教育推進課です。よろしくお願いいたします。成人式を実施させていただきました。参加いただきまして、大変ありがとうございました。1、参加人数です。第一部におきまして、2,259人、第二部1,689人、合計3,948人です。これは確定数でございます。昨年度2,200人ほどでございました。それを考えると約2倍の参加をいただいたところでございます。一昨年度、つまりコロナ禍前でございますと、4,500人ということで、発表しております。これは、約でありますのは、コロナ禍においては入場券などを配布したため正確な数字が出ておりますが、一昨年度はそのようなシステムを取っていませんでしたので、約という数字で4,500人となっております。2番をご覧ください。感染症対策の取り組みとして、前回は今回行ったものが1つめです。2部制、客席の間隔、検温、手指消毒、マスク着用、これは前回は行いました。本年度は新たに2つ目の項目ですが、専用アプリやインターネットによる感染症対策、事前登録の実施を行いました。登録数は4,500人、そのうちアプリ登録をして参加してくださった方が、4,491人ということでございます。利用率98.2%でした。さらに昨年度、LINEの登録やYouTubeの配信を行いました。今年度もそれを行いました。その中で、飲食等の注意喚起を行ってまいりま

した。会場での感染症対策の呼びかけとしては、実行委員による司会進行による呼びかけ、映像による呼びかけなども行いました。2階のエスプレナード付近では、パーティションで区切り入館から入場までの流れを作ることで、混雑、密を回避したところがございます。さらに、昨年度あまり利用が多くなかった万代島多目的広場、大かまですが、そちらの方への誘導に力を入れました。記念撮影のパネルなどを用意し、そちらに誘導を図ったところ、昨年度以上の利用者があったと報告を受けております。3番当日の様子についてです。円滑な入場管理を行うことができたということ、そしてロビーの混雑回避のため、開場時間を予定より15分ほど早めました。これにより入場を促したことで、密を回避できたと考えているところです。混雑はありましたが、密を回避するための方法が有効に役立ったと考えているところです。今回、お祝いの言葉をフラー株式会社の渋谷様からいただきました。若者をやる気にしてくださるような、非常に良い励ましのお言葉をいただいたと思っております。以下、広報関係については、資料に掲載されているとおりです。1月6日に県が県外からおいでになる方の無料の検査について広報いたしました。それに乗っかり、1月6日に当方でも検査をする方法がありますよ、心配な方はそちらもどうぞ、というアナウンスをしたり、前日の警報に基づいて当課からは、新たに飲食に関するところを取りあげて、新成人の皆さんに注意喚起を促したところございました。以上です。今回ご参加いただきまして、ありがとうございました。

○教育長

ただいまの説明に質問やご意見がある方は、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、次に財産経営推進の取り組みについて、財産活用課から説明をお願いいたします。

○財産活用課長

財産活用課長の永井と申します。よろしくお願いたします。先月、教育総務課の渡辺課長からもご説明があったと思います。主管である私の方からもご説明させていただきます。本日お配りいたしました「THINK」というパンフレットをご覧くださいと思います。市民の皆さま向けに作らせていただいたパンフレットになりますが、開いていただきますと公共施設がむかえている問題ということで、人口減少傾向、少子、超高齢化がありますのは、皆さんご承知のとおりだと思います。施設も高度経済成長期の人口増加を背景に造りました施設が多くありまして、老朽化している施設が多くなってきている中で、左下のところですが、現在の公共施設の全てをこのまま維持していく事が困難と考えられている状況で、どのように対応すべきか、ということでございます。私たちが基本といたしたいのは、右側の基本となる考え方ですが、公共施設のあり方を見直していきたい、その中で、総量の削減とサービス機能の維持を両立させながらやっていきたいと思っています。下の「OPEN」というところを開いていただきまして、真ん中の上段です。施設を効率的に使っていくにはどうしたらいいのだろうと4つほど考えています。無駄をなく

す工夫をして施設を使い続けていくということや、一つの施設で、今よりも多くのサービスを提供し、いろいろな機能を多機能化する複合化する中で、施設を効率よく使っていくこと。複数の施設を1つにまとめていくこと。1つの地域に複数あるものを用途等考えながら1つにまとめていくことですか、施設で利用できるサービスをより必要とされるものに変えていくこと。一例としては、教育委員会の関係もそうですが、小さい図書館で本もそこにかければなし、蔵書も変わらないという状況の中で、利用が少ないという状況のところは、予約本の受け取りサービスということで、場所にこだわることなく、サービスを提供するのはどうだろうという話もいただいておりますので、新たな形でサービスを提供するという形で施設をダウンサイジングしていく。実際にどのようにやっていくかということですが、右側の下です。地域別に具体的な見直し計画をつくっていきたくと考えています。平成27年の財産経営推進計画策定以降、概ね中学校区を単位といたしまして、その中で地域の皆さんと一緒にどういう地域の未来図を描くかという中で、施設をどうやっていこうかということを検討し、地域ごとに計画を策定しており、今後もその方法を堅持しながら進めていきたくと考えています。お配りをしている資料の中で、潟東地区の地域別実行計画があります。この地域につきましては、潟東小学校を新設するにあたって、潟東の東小、西小、南小の3小を統合すると決まっておりましたので、そこを契機として地域別の見直し計画の策定に入らせていただいて、その中で潟東体育館を残す中で、潟東の「かもん！カモねぎ祭り」などを上手にできるように、農村環境改善センターや生活体験館を廃止することにあわせて、その体育館にコミセンの機能を組み込む計画を作ったものでございます。これをつくるにあたりましては、ワークショップをしながら検討したのですが、広報紙を発行いたしまして、そこに参加しない方々、地域の皆さんにもこういうことで、今このような検討をしています、こんな意見が出ていますと、つぶさに紹介をしながら、地域の皆さんからもご意見をお受けしながら、進めてきたところです。潟東では7回ほどワークショップを開きましたが、1年以上かかって計画ができております。中学校は新潟市は56校あり、中学校区単位の計画策定ということになりますと、56ヶ所、巻だけ2つを1つにしていますので、55地域で私どもは考えていますが、今、地域別実行計画できている地域は5地域です。6年かけて5地域ですので、残り1年ずつかけても50年かかります。それでは先に進むのが遅くなるということで、ニューズレター第2号という資料を見開いていただくと、A案からF案までがございませう。ここに至るまで、案が全く何にもない状態で、ご意見を聞いて案を作ったのですが、それではなかなか時間もかかるということで、私どもの方で当初の案、たたき台となる案を作らせていただいて、先に進めていこうということで考え、今回パブリックコメントをかけていますが、再編の案をオープンにさせていただいたということでございます。その案を作

るにあたっては、地域のご事情を考えますと作成が難しいですし、地域のご事情については、地域別実行計画を作る際に、地域の皆様にお伺いすることになりますので、「再編コンセプトと再編案作成手順」と書かれた資料になりますが、一律の基準で評価をさせていただいて、再編案を作成してきました。小中学校につきましては、左側の再編コンセプトのところに、下から4つ目に小中学校とあります。その右側をたどっていただきますと、圏域Ⅲの施設ということになっています。資料の右側の「再編コンセプトごとの再編案作成手順」のところ、真ん中より右側の水色のところですが、小中学校については適正配置の考え方に基づいて、利用状況に応じた規模に見直す施設種類ということでございます。そういったコンセプトに従いますと、「地域別再編案のモデル(イメージ)」という資料のような、再編案のモデルができあがります。その中で小中学校につきましては、下から3行目でございます。○△小学校、□☆小学校、##中学校とございますが、黄色の学校判定の欄に○△小学校は小規模校ですよという表記に従って、□☆小学校へ最終的には集約をかけることになっていくのかなという案をたたき台として出させていただいているところです。小学校の統合についても教育委員会の方で、地域に入って地域の皆さんとこの学校をどうして行きましようかと、小規模になっていきます、複式学級が見こせますという中での議論をしていただいた上で、それに則って、再編を進めていくことを考えているところです。状況とするとそういうことが見こせますよ、という再編の案のたたき台を出させていただいたということでございます。基本的には教育委員会の学校検討の議論を待って、進めたいと思っています。教育総務課の課長からも示唆があったのですが、地域に入った時に他の施設も考えたらいいのではないかと話が出てくるかもしれないということでもございましたので、もしかしたらそうなったときには一緒に入っていき、地域の特性、要求、検討時期も合わせて考えていきたいと思っております。一方、公表した再編案は、行政庁舎や観光施設は検討対象外として除いています。学校は適正規模化の検討がありますので、地域別実行計画策定検討の対象外とすべきか検討しましたが、地域に入っていきますと、地域の皆さんは学校が大切ですので、学校とつながっていきたい、学校を地域の中で上手に利用したいということもあろうかと思っております。先ほどの「THINK」というパンフレットと一緒に、臼井中学校区の再編案を資料としていますが、A案で臼井中学校区は、小学校は臼井小学校1校しかございませんので存続という形になっていますが、例えばコミュニティセンターの機能を学校に入れていくという形も含めて、学校を地域の中で上手に利用する形として何か考えられないかということで案を1つ、B案として出しています。再編の案は1つだけあって、この通り進めていきたいのでよろしく願いますというものではございません。色々なたたき台をお見せする中で、地域からいろいろなご意見をいただいてまとめて

いきたいと思っています。今後また学校等については、選挙の投票会場になったり避難所になったり、夜間使っていないときは学校開放という形で地域のみなさんに利用していただいていると、というようなこともございます。そういった中で、さらに学校ももう少し地域と密接に関わった使い方も一緒に考えていただければありがたい、と載せているものでございます。今後地域との話し合いの中で、どういう案が出てくるか私も楽しみにしているところです。これからそのような形で、今後進めていきたいと思います。よろしく申し上げます。以上です。

○教育長 ただいまの説明に質問やご意見がある方は、挙手をお願いいたします。田中委員お願いします。

○田中委員 お願いします。お話がありましたように、たとえば A から F 案まで読ませていただくと、学校だけの問題ではなくて付随する地域の様々な公共施設、それらをまとめて総合的にどうしていくかということが、大事だと思うのですね。地域の方々もそこに目が向いていますし、たとえばカモねぎ祭りをするときにはこうだよ、ね。駐車場はこうだよ、ね。食べ物もこうだよ、ね。ですから、臼井もそうですが、そこに有しているいろいろな公共施設をいかにうまく組み合わせながら、より効率よくやっていくかという視点が大事なのだらうと思いました。そのときにこれを読んだだけでは、分からなかったのですが、お金の問題は当然出てきますよね。議論のところには上がってこないのでしょうか。

○財産活用課長 当然費用がどれくらいかかるかということをお示しする中で、話しあっていかななくてはならないことだと思っています。

○田中委員 維持費であったり、準備費であったりは、どうしても施設を 1 つ存続させていくためには、当然予算付けが必要になってくるわけです。適切に地域の方に、情報を出していただければと思います。

○財産活用課長 最初に、この地域にどういうふうにコストがかかっていますよ、ということについては、お出ししている資料はあります。これは、このような案で再編したらいくら費用がかかるのかというのは、試算したうえで比較しながらということになっていきます。

○田中委員 この A から F までの 7 つのポイントの評価をしたということですが、今現在、まとめたという状況なののでしょうか。

○財産活用課長 先ほど「潟東地域実行計画」と書かれた資料のかたちで計画ができて、これで進んでいます。

○田中委員 わかりました。

○教育長 他にありませんでしょうか。私も聞いてもいいのでしょうか。学校に限って言えば、学校の適正配置という考えを教育委員会は持っていて、それは教育活動においてこの程度の規模が必要だろうと、学校教育において子どもたちのことを考えたときに、一定規模必要だと観点がありますけど、他に皆さんの視点以外に、独自の観点を持っている施設があるのかなのか教えてください。2 点目が、THINK というパンフレットの開いた

真ん中のところに、①から④に施設を効率的に使う方法が書かれていますけれども、学校でいうと③と④しかあまり考えられないのですが、たとえば皆さんは学校を多機能化して学校以外のものと一緒にはうとかアイデアが含まれて検討されるのかということ、3番目は潟東と白根の統合をやりましたが、その評価をどういうふうに捉えているのか教えてください。

○財産活用課長

1 つめのご質問ですが、先ほどお話させていただきました、行政庁舎たとえば区役所がありますが、区の数がこれで良いのかなど議論があった上で、行政庁舎をどうすべきかまた出張所の取扱い等も含めて、このエリアでこれからの業務の遂行、ICT が進んだ中で皆さんにおいでいただいて住民票等を発行するということが、今はコンビニ交付なども行っておりますので、そういった中でそれが必要になってくるかどうかということも当然出てくると思います。そのほかの施設につきましても、エリアごとにどれくらいの需要人口があつてということも出てくる部分もあるかと思ひます。大なり小なり学校の必要度がなくても、そういうところは出てくると思います。2 番目ですが、白井のところもそうですが、もし複数機能のサービス提供が学校でできれば、そういう意味ではすでにひまわりクラブなどを校舎内に入れていただく、もしくは学校の敷地内に置いていただいておりますが、そうではないところでは、白井地域の案 B のように地域の活動場所のようなことも学校に複合化する形で活用するのはどうでしょう。味方小学校ではおやじの会の皆さんが一室を借りて子どもたちに勉強を教えたり、そのほか地域活動に使ったりして頂いているところなどもあつたかと思ひます。その様な使い方もできれば、一番ありがたいのかなと思ひております。潟東については、空いた3小学校の次の使い方を民間活用でという方向性となっています。潟東東小は手が挙がり、1回やりかけたのですが大阪の地震等の関係で出てくる業者さんが頓挫したという関係で、そのあと新たな方の手が挙がらないということもございます。公共施設の農村環境改善センターと生活体験館、ゆう学館と生きがいルームの部分については、うまくいったかなと思ひますが、3小学校のその後の跡地利用のところはうまくいっていないかなというところで、オール 100%でしたという評価にはならないところです。今でもそこは、手をかけてどうやって行こうかと区役所と一緒に進めているところです。高評価、そうでない評価、相半ばかなと考えているところです。

○教育長

分かりました。学校や施設というのは、それなりの条例で施設目的であるわけで、目的を達成できる範囲内で統合していくのだと思うのですが、例えば学校図書館と公共図書館を一緒にしてしまえと、不特定多数の方々が学校施設を出入りするというのは、感情的に非常にハードルが高いと思うのです。そうすると、学校を一緒くたに地域の実行計画の中に混ぜて議論するというのは、危険な所もあるけれども皆さんの立場からすれば、学校施設が 6 割 7 割公共施設の大部分を占めている中

で、そこに手を付けなければ皆さんが考えていることができないというのも分からなくもないので、それはよく教育委員会の事務局、あるいは地域の方々々と相談をしながら、やっていかなければだめかなということなので、よく意思疎通を取りながら、やっていってほしいなという願いが1つです。

私から質問させていただきましたが、委員の皆さまからはいかがですか。乙川委員どうぞ。

○乙川委員

お願いします。教育長がおっしゃったように、小さな図書館があります。地域の方たちが使っているわけですが、存続される事にはなっていますが、今後ご検討ということで、そこが無くなった場合は、学校の方に地域の方たちが行かれるような、感じで考えていらっしゃるのかなというところですか。いろいろな意味でハードルが高くなる、地域が繋がるという部分もありますが、小さなお子さんや赤ちゃん連れの保護者さんも利用するというので、今は特にコロナ禍で考えても何かあった時に、分散できる施設があると良いなど地域の人たちのそういう声も聞かれます。防災に関して、今までは3校あったところで、それぞれが避難所を持っていたわけですが、避難所としての機能が失われていくので、体育館のところにあるコミセンが中心になっています。歩いて行けるような地域ばかりではなくて、地域がとても離れています。何かあった時に避難所として開設できるようなことも考えていらっしゃるのか、その跡地利用としていずれ民間が入ると思うのですが、今現在または、将来的にそういった機能を持たせることを考えているのか気になりました。防災やお祭りに関しては、保健健康センターというところがあって、乳幼児の定期検診やお年寄りの検診などに使用されていたり、調理実習室があるので、炊爨の活動も一人暮らしのお年寄りの方に向けてのお弁当作りなどの場に使われていました。お祭りでも、調理室が大きいので調理台も3つありまして、皆さんが使っていたわけですが、今年度から使えなくなるというお話があり、それではなんの機能も急にできなくなるということで、1年延びたのですね、その代替えとしてコミセンにある新しく作られた調理室を使うようにという形でお話が来ているのですが、調理をして教えるような作りには全くなっていなくて、調理台というものもなく、ただのテーブルで壁面に向けたガスコンロの設置、大きな窯で何か調理するというのも1つぐらいでしかないので、防災でなにか炊き出しをすとか、お祭りでもなかなか使いにくいよねというお話があります。あるというだけで、使い勝手が良いかどうかということも、声が届かない部分もあると思うので、3校の跡地利用に防災的な要素が盛り込まれるかということと、きめ細かい地域の人たちの要望するところが、拾っていただけたところのかなと、周知とかどういったところでお話がちゃんと回るのかということも、お知らせしていただけたらありがたいと思いました。3校についても聞かせていただけたらと思います。

○財産活用課長 3校というのは潟東の小学校ということですか。避難所云々というところは、基本的には民間さんの活用もという中では協定を結んで使えるようにと、お願いをしていたところもあります。そういった中で、今は活用されていないので、電気や水道などのインフラを止めてしまっている状態もありますので、普段使っていない施設を避難所とすることは難しいといったところもございます。そういった中で、区の地域総務課の防災を担当しているところで、避難所等の割り振りについては検討している中だと思います。潟東だけなのか、調理室云々の話もそうですが、潟東についてはもう話が済んでしまっている部分があるので、今後の私たちが考えている地域では、そういうところも含めて密な議論をしていきたいと考えております。実際使えなくなったという部分では、電気ガス水道が学校の中では止まっておりますので、学校を統合した時は廃止したときには、すでに使えなくなっていた部分だと思います。そういったところは、きめ細かく対応すべきところでしたが、そこまで聞けなかった部分があったのかもしれない。そこも申し訳ございませんけれども、潟東小学校の部分なのか、調理室が使えなくなってきたという具体的な他の事例があったのかですが、私どもとするとこのたたき台をもとに、丁寧で密な地域とのやり取りをさせていただきたい。そのやり取りをして、地域への広報は潟東では2度ほどニュースレターを出しますとなっておりますが、それ以降の地域別実行計画策定におきましては、ワークショップが終わりましたら、地域の全戸にニュースレターを配布して、さらにこういう話しが行われましたというご意見を載せてお渡しをして、さらに皆さまからご意見はありますかと、伺わせていただく機会とさせていただいています。その中に、ニュースレターだけではなくて、公民館などにパネルを持って行かせていただき、こういうことを進めていますよ、とお話しをさせていただく機会も設けたりしております。そういうことで、ワークショップ参加者だけと密にということではなく、地域のそのほかの方々にも情報提供をしながら、進めていくというやり方で進めています。今後も引き続き行ってきたいと考えているところでございます。

○教育長 ほかにございますでしょうか。よろしければ、この件については、終了したいと思います。ありがとうございました。

○財産活用課長 ありがとうございました。

○教育長 次に、令和4年度当初予算については公表前のため、その次の学校適正配置の地域検討会等の取組状況については、校名を公表しますと各地域に誤解や不要な心配を招きかねないことから、非公開としたいと思います。ご異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

それでは、公開案件の終了後に非公開案件として再開し、審議します。

○教育長 続きまして、日程第 3 次回日程について、教育総務課から説明をお願いいたします。

○教育総務課長 次回 2 月の定例会につきましては、2 月 4 日(金)、時間は午後 3 時 30 分から予定しています。よろしくお願いいたします。

第4 公開終了

○教育長 以上で公開案件を終了いたします。これより定例会を非公開といたします。傍聴人の方、報道の方については、ここでご退室をお願いいたします。

第5 定例会(非公開) 報告

○教育長 これより定例会を再開し、報告に入ります。

はじめに、令和 4 年度当初予算について、教育次長から説明をお願いします。

○本間教育次長 よろしく申し上げます。資料 A3 判のカラーのものが 2 枚ございます。順次説明させていただきます。教育委員会の新年度当初予算の概要について、ポイントを説明させていただきます。1 枚目の資料です。こちらの重点的に取り組む事業のほか、見直しですとか課題を含めまして全体像を教育ビジョンに掲げた柱建てに整理をしております。資料上段の二重線囲みをご覧ください。教育委員会では、教育ビジョン第 4 期実施計画の中心的な考え方のテーマである、これからの社会をたくましく生き抜く力の育成というものを目指しまして、記載の 5 つの視点から施策を展開していく事としております。初めに赤色と茶色の視点の 1 と 4 に関連する GIGA スクール構想の推進についてでございます。GIGA スクールに関しましては、これまでの取り組みのところに記載してございますが、児童生徒 1 人 1 台端末の整備をはじめといたしまして、人的なものも含めまして GIGA スクールサポーターや ICT 支援員の配置と記載のとおり取り組みをしてきました。今後はというところで、昨年 12 月議会で補正をいたしました GIGA スクール運営支援センターなどを活用いたしまして、懸案の通信環境も他の政令指定都市と概ね肩を並べる水準となりますので、そのような所も活用しながらより効率的、効果的な GIGA スクールを推進していくとしております。今後の課題に記載してありますが、今後はデジタル教科書導入に向けた研究やひまわりクラブ等との連携なども、順次今後の課題として進めていくという予定としております。次にその下の、四角囲みでございまして、特別支援教育の一層の充実ということです。障がいのある子どもの一人一人の教育ニーズと課題に対応するため、特別支援教育課を創設いたしまして、政策企画立案能力の強化や関係部門との連携強化によりまして、一体となって支援教育の一層の充実に努めて行くということでございます。こちらは、教育ビジョンの複数の視点に関わりがあるという意味で真ん中に表記させていただいております。新年度の目玉の 1 つと捉えています。しっかり取り組んでまいります。詳細につきましては、次の資料でご説明さ

せていただきます。次に視点の2でございませう。社会教育に関する部分です。今後の社会教育のあり方や役割の検討により、学びの循環による人づくり、地域づくりを進めることとしております。記載のとおり、委託化などの運営方法の見直しですとか、役割の検討を行うこととしています。公民館の家庭教育振興事業と市長部局の子育て支援事業で類似や重複があるのではないかとということも、検討していく必要があるということで、そのような部分も整理して、サービスの受け手として皆さまに分かりやすくするなど、検討や取り組みを今後進めていくということで、家庭教育の公民館の事業と子育て支援の事業については、整理、検討していくということでございませう。視点3です。コミュニティスクール推進事業でございまして、今年度までモデル実施という取り組みをしてまいりました。来年度より全校で実施をして、地域総がかりで子どもの成長を支える体制を構築するということで、地域と一体化となった学校づくりを進めてまいります。続いて視点5をご覧ください。市民に信頼される、魅力ある教育関係職員の育成に努めます。という項目ですが、こちら部活動指導員や教員業務支援員の配置をしていくと記載させていただきました。右側をご覧くださいませうと、学校教育の抜本的な見直しも着手する必要があるのではないかとということですが、例をあげてございませうが、課題として、公会計化の導入や全員給食の検討など、課題が多い部分もございませうが、より良い学校給食のあり方を検討していくということですが、最後に点線囲みですが、部活動の地域移行や用務員の委託化についても、モデル実施の効果を検証しながら、取組んでまいることとしております。以上が全体像ですが、先月の12月議会の補正予算のところを説明させていただいた通り、例えば施設課が担当いたします、大規模改造事業等の学校改修事業を始めとして、昨年度の12月の補正で例えば施設課の部分ですと31億を超えるような規模の予算を確保しておりますので、繰り越して新年度に使うという部分も出てきますので、ハード面の整備も対応していく事としています。私からは以上です。

○池田教育次長

続きまして資料の2枚目をご覧ください。本間次長からもお話がありましたが、特別支援教育の一層の充実について、私から説明いたします。特別支援教育の一層の充実に向けて、子ども一人一人のニーズと課題に対応した特別支援教育の推進を図ります。現在、特別支援教育を取り巻く状況は変化しており、本市における特別支援学級、学校等の児童生徒の10年間の増加率は、資料右上の青い表にあるように小学校で2.3倍、中学校で2.1倍、特別支援学校で1.5倍、医療的ケア児で4.0倍となっています。このように特別支援学級、学校の生徒数が増加した背景には、本市の特別支援教育において児童生徒一人一人の障害や特性に応じて、きめ細やかに支援してきたことにより保護者や地域から特別支援教育への理解が進んだことが考えられます。こうした中で高い専門性が求められる特別支援学校への免許取得者や豊富な知識や経

験を持ちあわせた教職員を安定的に配置することの困難さや施設の狭隘化、医療ケア児への支援体制の強化、GIGAスクールへの対応などの課題や高まり続ける特別支援教育への社会的にニーズに的確に対応していくことが求められています。そこで、特別支援教育課を創設し特別支援教育の一層の充実を図ります。下段右側の新設組織と障がい福祉行政の推進イメージをご覧ください。現在の学校支援課の特別支援教育班と特別支援教育サポートセンター、総合教育センターの特別支援教育研修担当の業務を新設する特別支援教育課に移管し、複数所属にまたがる業務を集約することで、政策企画立案能力を強化するとともに、一体的な事業展開を図ります。また、教育委員会各課と福祉部、子ども未来部等の市長部局と連携することで、乳幼児期、学齢期、社会参加まで切れ目なく一体的に障がい福祉行政を推進します。今後は教育委員会の視点のみで特別支援教育を考えるのではなく、福祉や多様性など時代に即した施策を、市長部局と連携し展開していく必要性があり、特別支援教育課の設立により、そのことが確実に推進されると考えています。子ども一人一人のニーズと課題に対応するため、教育委員会が丸となって取り組んでまいります。以上で説明を終わります。

○教育長

ありがとうございました。ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

○田中委員

特別支援教育については、今ほど次長からお話がありましたように、この10年間すごい数がどんどん増えていって、学校現場では指導を要する子どもたちへの対応が難しいものがたくさんあるのだろうと思っています。そういった中で、特別支援教育課というのが1つ新設されて、1本化した中でより多機能的に、いろいろな課と連携の下で新潟市の特別支援教育が進められていくというのは良い事ですし、これまでの悩みごとがより一層解決されていくのかなと思っています。1つお聞きしたいのは、本市が抱える主な課題の2つ目ですが支援員配置の考え方の整理とありますが、これはどういうことを示していますか。

○池田教育次長

はい。特別支援教育支援員の配置については、学校現場のニーズとしては非常に通常学級に支援を要する子が増えてきたり、様々問題が多様になってきている中で、数を多く一人でも多く支援員を配置して欲しいというような要望が年々高まっています。当然学校支援課としては、状況を見ながら可能な限り、現場にニーズに答えて配置をしたいという気持ちはあるのですが、予算の関係や様々な勤務条件等のこともあり、様々な条件のもとどのように配置するのかについて、修正を加えながら1年2年ごとに変えてきたところがありました。実際、今回新設することによって、学校人事課の持つ正規職員の特別支援への配置や加配を総合的に見ながら、特別支援員をただ数を増やすだけではなく、本当に必要な時間、配置、教育委員会内での人員の配置等も総合的に見ていきたいと考えています。

○田中委員

今のお話の通り、支援員さんの数を増やせば予算がかかるわけです。一昔前から言われているように、政令指定都市の中でも新潟市は非常にここには予算をつけて、手厚くやってきていると思っていますが、支援を要する子どもたちの著しい増加があって、支援員さんの中にはたくさん働きたいというお考えの方と時間を少なめにしたいという方など、いろいろなケースがあるわけですね。学校現場からは、うまく調整はするのだけれども、支援員さんがいない時間ができてしまうので困っていますという声を聞くこともありました。その辺については、おそらくいろいろな学校の声聞きながら教育委員会として対応してきたと思いますが、今後特別支援教育課が新設されることで、より一層現場に即した対応を進めていけるようになると思っていますので、よろしく願いいたします。

○教育長

乙川委員、ご発言お願いいたします。

○乙川委員

お願いします。部活動の地域移行についてです。モデル実施で効果を検証すると書いてありますが、業務を分けることで先生方の負担が軽減され、専門性が高い人材が入っていただけることによって、子どもたちもレベルアップされるので良い事だと思いました。それと同時に、教育に特化された先生ばかりではないと思うので、教育や子どもたちの心の発達に影響がある部活動だと思うのですね。その時期に、行き過ぎた指導とか言動や体罰に繋がらないようにするために、教育的観点からこういった形で気を付けてくださいとか、地域の方がそれができるからどなたでも、というわけにはいかないと思うので、講習などの機会はあるのでしょうか。

○池田教育次長

部活動の地域移行については、文部科学省も全国的に展開する中で、当然様々な受け皿のあるスポーツ施設のある都市部と受け皿も見つからないところで、地域の方が中心になるところとか、いろいろな環境の中でどのように進めていくのかを、それぞれの地域に応じた形で試行的にやりなさいということを進んでいます。また、最終的に将来の形としては、完全に地域移行があるとしても、いま文科省が言っているのは土日の部活動の地域移行ということで、月曜から金曜についてはそれぞれの学校で部活動をやりましょうということです。当然完全な地域移行ではないので、子どもたちの指導やまた土日の部活動のあり方については、学校や月曜から金曜にしっかり見ている顧問が土日の指導者と情報を共有したり、課題を共有したりとあるかと思います。決して、地域に土日は投げるといったことはないと思いますし、乙川委員がご心配されていたように研修や情報共有の場であったり、様々なことを進めながら子どもたちの健全な育成、部活の負う部分は非常に大きい教育的効果をこちらも十分わかっていますので、慎重にしっかりと成果を見ながら対応していきたいと考えています。

○教育長

ほかにございますでしょうか。小野沢委員お願いいたします。

○小野沢委員

学校給食の見直しという欄がありますが、公会計化導入の公会計化と

というのは、どういうことでしょうか。

○本間教育次長 公会計化というのは、市の公金として扱うという意味で、今は食材の材料費を保護者から負担していただいて、納めていただくことなのですが、公会計化となると市の債権といいますか市の方で公金として管理していくということなので、1つは学校の多忙化解消に効果があるのではないかとこのところですか、そういったところが導入の必要性として多く謳われている部分でございます。ですが、中学校給食については、お弁当だったりスクールランチだったり、学校給食でやっているところなど取り扱いがまちまちのところもあるので、さまざま必要な制度を統一していく必要もございまして、そういった部分でそもそも中学校給食を全員が同じものを食べるようなあり方にするのか、姿全体を見直し検討していく中で、給食費の費用の取扱いも公金として管理していくかということも、合わせて議論していく必要があるだろうと思います。ちよくちよく担当かも含めて、教育委員会全体で議論していくのですが、なかなか大きな問題ですので、ただ目途も書いてございますので、国の方からも方向感も示されておりますし、こちらは積極的に目標を定めて検討していこうというものです。

○小野沢委員 それで、業務、組織体制の整備も含まれているということなのですね。

○本間教育次長 そうです。体制も含めて、今のままで公会計化だけを導入するというのも中途半端と言いますか。

○小野沢委員 子どもたちに聞くと、給食はバラエティーに富んでいて、楽しみの1つという子どもたちも多いですし、学校が臨時休校になった時に給食がいかに大切かというような話もありましたので、子どもたちの健康も預かっているし、食育というところで食に関する意識も培われているので、大切にしたいと思えます。

○本間教育次長 食育の観点からすると、各学校の栄養教諭の方も工夫されて地産地消ということで、地域のものを給食にという取り組みをしていますので、それを含めてどういう形が良いのか、大きな課題ですがこれから検討を進めていくものです。

○小野沢委員 はい、わかりました。

○教育長 田中委員お願いします。

○田中委員 公会計化の話が出てくる前提として、給食費の未納問題があるのですよね。これがおそらく大きかったのだらうと思うのですが、昔は未納者に対して、学校が催促していて、その業務や精神的な負担が大きいということで、ある時から保健給食課が督促する形に移っていきましたね。今はどうなっているのですか。

○本間教育次長 今はおそらくその後者の方だと思いますが、田中委員のおっしゃったようなかたちで、学校と教育委員会の連携プレーみたいな部分でご協力いただいている部分も多いと思うのですが、公会計化ということになりますと公金の管理ということなので、教育委員会が前面に立つような形に

はなっていくのだろうと思いますが、ただ各学校小学校、中学校、特別支援学校で 165 校ありますので、そう考えると連携プレーの部分はあると思うのですが、公会計化になるとどうしても債権管理、財務会計上のルールなども適用されるので、組織的な徴収体制になっていくのだろうなと思います。学校側の多忙化解消につながっていくような見込みではもちろん持っています。

○池田教育次長 現状では、長期にわたる未納の人は、保健給食課が督促をかけたたりしていますが、毎月の徴収はいまだに、各学校の預かり金から振り分けて、未納者に対しては学校事務や教頭先生が整理しながら未納ですよと通知を出しているのです、その部分は変わらず、公会計化することによって、その部分を解消できるようになると。ただ、それだけ 165 校がやってきた業務を一括市でやるとなると、市の方の人員とか人手が必要になるというのが、まだまだこれから整備していかななくてはいけないところです。

○田中委員 いずれにしても、7年度を目途にそういうことをやっということですので、私が現職の頃からその問題は出てきて、公会計化の話は出ていたはずですよ。もう 10 年近くやっていますので、できるだけ速やかに進めていただきたいと思います。

○教育長 ほかにございますでしょうか。渡邊委員お願いします。

○渡邊委員 渡邊委員です。お願いします。視点 2 の所にあります。図書館窓口業務の一部委託化ですが、すでに窓口業務を委託している図書館がずいぶんあるのですが。

○本間教育次長 若干地区図書室の類で、直接雇用をしている方に担ってもらった業務を、一部委託するというふう聞いておりますので、中央図書館をはじめとしてカウンター業務を委託していますが、そういった委託の範囲が他の図書室に広がっていくという解釈でよろしいと思います。サービス水準がどうのという話とは違うと思います。

○渡邊委員 分かりました。今までのところに若干広がっていくということですね。

○本間教育次長 はい。民間の力を活用してということです。

○教育長 市嶋委員お願いします。

○市嶋委員 お願いします。こないだ江南区の自治協の皆さんとお話してきたのですが、校長先生がコミュニティスクールのお話されていたのですが、そこで 1 つ学校内の職員の方の任用について、学校運営協議会で決めていくところが 1 つ大きな変わった部分ということで、意識されてお話をされていたのですが、今お話のあった説明で視点 1 から見ていくと、学校に関して ICT の支援員の方やこれから特別支援に関して特別な能力を持った方を任用していくということも含めて、学校運営協議会でどういった先生、どういった支援員の方が必要なのだというものを吸いあげて、進言されて任命につながっていくのかなとイメージがまだ分からないのですけれど、そのあたりは学校運営協議会の中で地域の皆さんがこういった人材が欲しいということも、今後反映されていくようになるのでしょうか。

そこを少し具体的に何か、そのためには特別支援が必要なお子さんに近い方のコミュニティスクール参加も必要になってくるかもしれませんし、そのあたりをどう連携を取っていくのか教えてください。

○本間教育次長 ありがとうございます。学校運営協議会においては、ご指摘の通り決めるということではなくて、任用について意見を申し述べると。教育委員会の方に、学校運営協議会での意見としてまとめていただくというような機能の権限が法的にあるということだと思います。学校地域において、どういう学校運営が求められているかというところに議論していただく中で、こういうところに長けている学校職員に教育してもらいたいとか、教育方針と連動するものとして、学校の職員さんの分野や具体的なものとすると分野に留まるのかなと思いますけれど、それは学校運営協議会の中で、地域の学校の運営方針として練り上げていく中の1つで、大切なテーマかなと思っていますので、そこについてはなかなか不安の声があるところもお聞きする場面がございますが、徐々にでも教育の方針や学校作りというところから、こういう教育を担う学校職員というイメージを膨らませて、議論していただければと思っています。

○池田教育次長 補足で行くと、例えば私が校長で、コミュニティスクールで私の学校経営ビジョンの中で、「将来、国際社会で活躍してもらいたいそういう子を育てる学校を、作っていきたいのです。ついては、こういう教育課程を作ります」なんてことをコミュニティスクールで話したときに、地域の方がそれは良いね。とか、もう少しそれには地元をしっかりしていけないのではないの。という様々な学校づくりのビジョンの話の中で、こういう作りをするには、英語教育の人材が必要ですねとか、社会とつながるような経験をたくさんしているような方をぜひうちの学校の先生に入れたらどうですかというような、個別のいい先生が良い悪いでは決してなくて学校づくりの中でこういう人材のこういう教育をするためにこういう人材がいたらどうかという、そういう話しになってくるのだと思います。日本中でコミュニティスクールを導入したとき、人事に関するということが非常に学校現場からは懸念事項、そして地域からは人事に関して意見が言えるのかが、先進的にしてきたところでは話題になってきていたのですが、結果的に個別の人事はできない事であり、今、冒頭にお話した通り、各地域も落ち着いてきている、新潟もそのようになっていくと思います。

○教育長 よろしいでしょうか。

○市嶋委員 ありがとうございます。よくわかりました。皆さんに任用の権限があるという誤解がないようにだけ、していただければいいかと思います。ありがとうございます。

○教育長 ほかにございますでしょうか。齋藤委員お願いいたします。

○齋藤委員 特別支援の新しい体制は、特別支援が必要なお子さんたちへの支援をさらに強固なものにするものだと思います。その中で医療関係者として、特別支援が必要なお子さんには、必要な薬剤や行動変容などの

いくつかのアプローチがあって、それによってお子さんの学習や生活の向上につながることもあるかと思います。ここの中に医療関係者への介入など、外との接点はあるのでしょうか。教えていただけたら幸いです。

○池田教育次長

今でも個別の支援を要するこの対応や方針を決める中で、専門家に加わっていただいて、その中に医療の方がいたりして対応を考えたりすることはあったと思います。今のところ新設の特別支援教育課の中に、教育委員会もそうですが、市長部局からも福祉の専門家を入れたいと思っていますが、現時点では、例えば保健所や医療的な方がこの課の中の正規の職員として入れるということは、予定には入っていません。いまほど齋藤委員からお話がありましたので、対応ごとに必要なチームの中に加わっていただくのが良いのか、今後そういうような方を入れた方が良いのか、新設課を動かしながらまた検討課題かとお聞きして思いました。

○齋藤委員

ありがとうございます。

○教育長

ほかにございますでしょうか。大宮委員お願いします。

○大宮委員

お願いします。視点5の教員業務支援員で令和3年度当初、令和4年度は15学級以上の学校80校配置とあるのですが、こちらの業務の内容と現在令和3年度補正後で165校全校ということになっていますが、これはずっと続いていくものなのかも含めて、教えていただければと思います。

○池田教育次長

教員業務支援員、スクールサポートスタッフという名で数年前に始まったのですが、本来的にはコロナ以前は学校の印刷業務や様々な整理であるとか先生方が時間を取っているものについてのサポートで、大規模校に最初は8校くらいから始まりました。多忙化解消が進む中で、どの文科省の方もたくさん予算を付けて、39校まで令和3年度はついていました。この補正後というのは、それらの学校の業務以外にコロナ対応で消毒をしたり、検温をしたりいろいろな業務が緊急的に対応になったので、年度途中の補正予算で、全校配置分を昨年度は文科省の予算で入れることができました。今年度は、当初から全校にコロナではなくて、一旦また教員業務支援員という先生方をサポートする、ただその人たちに消毒などの業務をやっていただいてもかまいませんということで、39校から80校というのは、国の方もより拡大して国の方で15学級以上のところに配置する予算を用意しましたよということで、80校に配置できたということです。残りの学校については、今後の感染状況等、国の動向を見て昨年並みに補正できるかどうかは未定です。

○大宮委員

分かりました。

○教育長

ほかにございますでしょうか。五十嵐委員お願いいたします。

○五十嵐委員

ありがとうございます。市嶋委員のお話と重複する部分がありますが、江南区の教育ミーティングに出させていただきました。そこで、コミュニティスクールについて、人事権についてのご懸念をされている地域の方が

非常に多くいらっしまったというのが、印象です。おそらく、他の区でもそうだと思うのですが、各区で教育ミーティングが中止になっているところが多いので、おそらくその部分を抱えたまま新年度に入ってしまう区も多いと思います。教育委員会の方から、先ほど池田次長がおっしゃられたお話を伝えていただければと思います。よろしく願いいたします。

○教育長

それでは、乙川委員よろしいですか。

○乙川委員

はい、お願いします。特別支援教育における子どもたちが、初めからそちらのクラスに行くというふうに決めて行かれるご家庭もあると思うのですが、地域に入っていると学校の先生 VS 保護者みたいなお話を聞きます。というのは、学校の先生にとっては、この子はグレーだと思っている。なんとなく諭す。親に診断して貰ったらどうですか。お医者さんに行ってみませんか。とお話をする。保護者さんは、レッテルを貼るのかというかたちで、上手にコミュニケーションが取れない。保護者さんの声や途中の真ん中に入っている児童館の職員さんなどからの声を拾うことが多いですが、どういった形で、先生方が保護者さんにアプローチをかけていらっしまったのかなというところが、先生方もなかなか難しい所だと思いますが、どんな体制になっているのか教えていただきたいです。

○池田教育次長

先ほど説明の中でお話させていただきましたが、この10年間に特別支援学級、学校の児童生徒数が増えているというのは、これまで各学校、特別支援学校や学級でやってきたことを、多くの保護者や地域の方も含めて、理解が広がっているふうに認識しています。特別支援学級でその子の様々な支援の必要など少ない人数の中で、手だてを売ったり成果を見たり親御さんにそれを返して、子どもたちも安心していうようなことが、特別支援学級や学校でできているというのが1つの成果だと思うのですが、乙川委員がおっしゃったように、たとえば就学支援委員会にどうかけるかや学校側からどのように親御さんと、親御さんの意向を無視してやることは絶対にありえないので、きちんとコミュニケーションをとって。ただ件数などいろいろなことが多くなってきているので、今のお話のように学校の説明が不十分であったり、それから親御さんの意向を組んだ上で、時間をかけてじっくりやったりということが、実際問題不十分だった点もあるので、今のような声が出たのかと思っています。この特別支援教育課の新設の中には、本当に真に困っている方、本当のニーズに答えられる親御さんとのコミュニケーションも含めて、先生方の研修や場合によっては直接親御さんの話を聞いたりというような、どのように1本化して業務を集中させることが実際の現状に合うのかは、十分ご意見をお聞きしながら、より良い形に作っていきたいと思っています。

○教育長

ほかにございますでしょうか。渡邊委員お願いします。

○渡邊委員

教えていただきたいのですが、特別支援教育課を新設する中の構成メンバーですが、そこに今までの学校支援課にいらした方も入って、新潟市の福祉部、こども未来部の方も一緒にメンバーとして加わるという形

でよろしいですか。いろいろな学校に行きますと、特別支援学級にそれに特化した先生がいらっしゃいますよね、資格を持っているのか分かりませんが。新設した課に専門的な知識を持っている先生方もここに係わるということは、ありえるのでしょうか。

○池田教育次長　　今まで学校支援課の中に、特別支援教育班というところがあります。当然、現場と特別支援学校、学級の先生と情報共有していました。現場との特別支援教育課とのつながりというのは、今までと変わりなくやっています。ただ一方でこの課を作る時に、私たちが懸念事項というか検討したのは、それまで生徒指導の問題に特別支援が背景になるものとか、不登校の背景に特別に支援を要するとか、様々の生徒指導上の問題や学習指導と特別支援教育がそれぞれ密接に絡まっているもの。今までは学校支援課の1つの課の中で連動していたので、独立することによって機能が強化される部分と、分断されるようなことがあってはいけないと私たちは非常に懸念事項としてあったので、幸いフルで課は別になっても情報共有は日常的にできますし、学校現場との連携も含めて、今まで通りやりながら学校支援課と特別支援教育課についても一体となって、現場とあたっていくというのは、これからも継続的に今までと同じようにやっけていき、より良い効果を生んでいきたいと思っています。

○渡邊委員　　私のイメージとしては、福祉部と一緒にするというので、他の社会福祉協議会さんとも連携したり、そういう意味での福祉を本格的に利用したり効率的に使えることもあるのかなど期待はしているのですが。そういうイメージでよろしいでしょうか。

○池田教育次長　　そうです。先ほどお話ししましたが、今までどうしても、学校支援課の中の特別支援教育となると学齢期の子どもたちを中心にしますが、実際には子どもたちは放課後デイサービスに行ったり、特別支援学校、学級の子どもたちが大人になって社会教育を学び続ける環境がはたして、しっかりと教育委員会が分かってやっているだろうかとか、また学齢前に特別支援を要する子どもさんを持っている親御さんにきちんと教育委員会として情報が提供されているだろうかとか、学齢という縦や社会教育という横であったり、様々なことを多面的に見ていける体制として、今までも市長部局とも連携していたのですけれど、そのような形でより強化させていきたいと考えています。

○渡邊委員　　分かりました。とても期待できるなと思います。よろしくお願ひします。

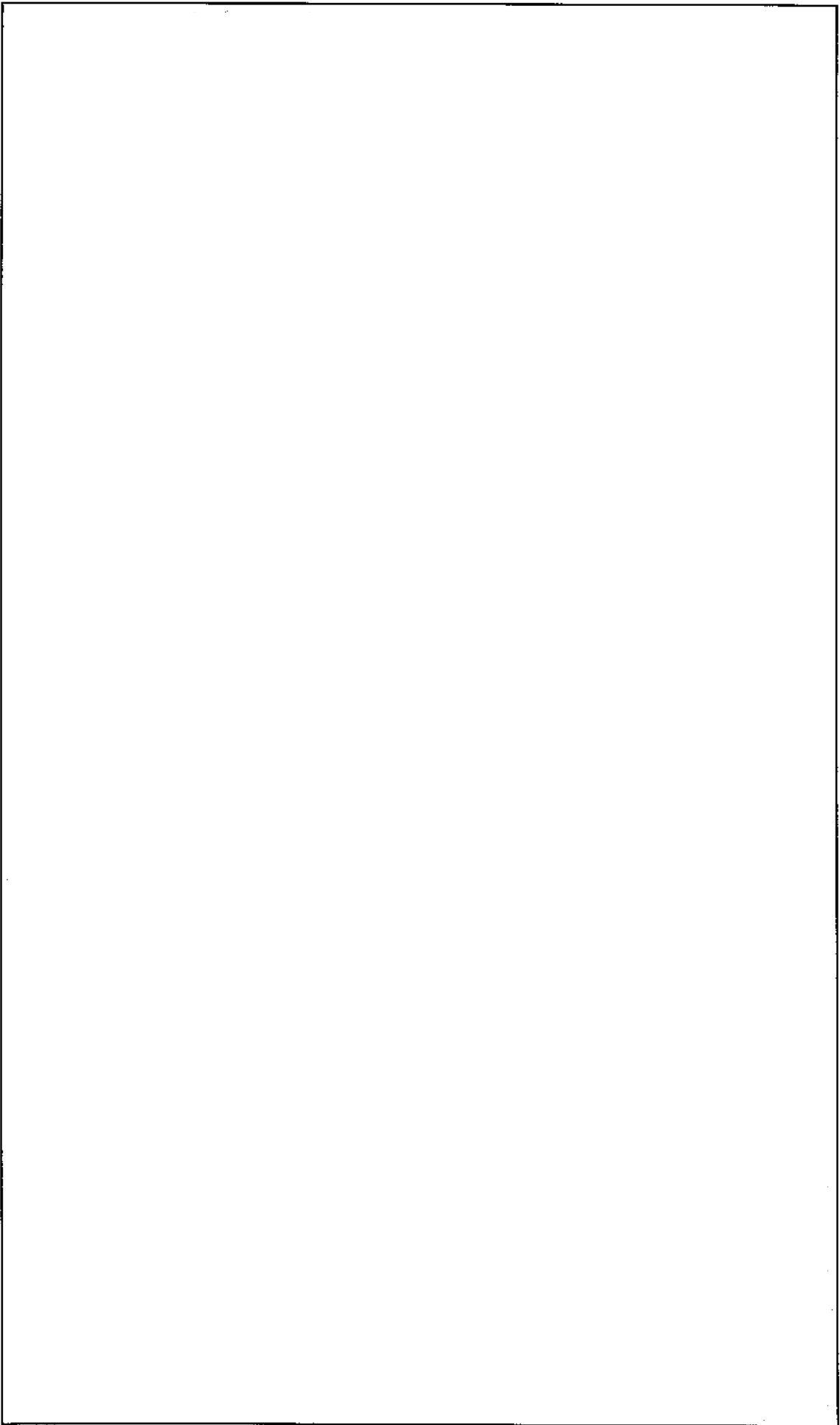
○教育長　　それでは、ほかによろしいでしょうか。それでは、この案件については、以上とさせていただきます。予算を含む中身ですので、2月の中旬までは公表しないことになっておりますので、この書類について回収はしませんが、取扱いについてはそれまで皆さん限りということでお願ひしたいと思ひます。

○本間教育次長　　だいたい予算発表とともに、こういった予算をやる体制はこうですよ、ということで市全体の組織改革の発表も同じタイミングで2月の半ばくら

いにあります。そこまでは、一応この場限りということで、取り扱いをご注意いただきたいと思います。

○教育長 それでは、次に学校適正配置の地域検討会等の取組状況について、教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長 (学校適正配置の地域検討会等の取組状況について説明)



○教育長 ただいまの説明に、質問やご意見がありましたら、お願いいたします。
よろしいでしょうか。

第6 定例会閉会

○教育長 これで、定例会を閉会いたします。皆さまお疲れさまでした。
以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員 渡邊 純子

署名委員 大宮 一真